

草津市国民健康保険運営協議会 平成30年度第3回

日時 平成31年2月19日(火) 午後1時30分～午後2時30分

場所 草津市役所 8階 大会議室

出席委員

公益代表：山本 正行委員 中島 直樹委員

被保険者代表：磯山 信夫委員 岡山 茂子委員

棚橋 幸子委員

保険医・薬剤師代表：吉崎 健委員 大迫 翔平委員

梅影 泰光委員

被用者保険代表：西田 毅委員 小林 忠司委員

事務局

西健康福祉部長、溝口健康福祉部理事、小川健康福祉部副部長
田中保険年金課長、須原納税課長、久泉介護保険課長
青木税務課長、山田健康増進課課長、太田地域保健課長
堀江保険年金課課長補佐、磯田保険年金課主任

協議事項の内容

(1) 平成31年度 草津市国民健康保険事業特別会計予算(案)

歳入・歳出

総額 119億6,290万円(前年比1.3%増)

主な予算科目の内容(30年度から設けられた科目等)

◆都道府県負担金(歳入)

○普通交付金

保険給付費に必要な費用等の交付金であり、具体的には歳出の方に出てきます。保険給付のうち、「療養給付費」「療養費」「高額療養費」「高額介護合算療養費」、そして「審査支払手数料」の財源として、市が支出した費用の全額を県が交付金として交付をされるものです。額は84億円と非常に大きな額となっています。

○特別交付金

・保険者努力支援制度

保健事業等の市の取り組みに対するインセンティブに基づく交付金です。

・特別調整交付金

制度改正に対応するための費用や災害による大きな支出がある場合等、各市町の特別の事情を考慮して県が交付するものです。今年度は、国が行う「資格確認のオンライン化」等の制度改正に伴う自庁システムの改修経費に対する財政措置分等を計上しております。

- ・都道府県繰入金

各市町の事情や取り組みを勘案して県が交付するものですが、特別調整交付金の方は、国が県に交付した交付金を財源としているのに対しまして、「都道府県繰入金」は県の一般会計から支出されるものとなっております。

- ・特定健康診査等負担金

特定健康診査および特定保健指導にかかる費用のうち、国負担分として1/3、県負担分として1/3、合計2/3を県が交付するものです。

- 保険給付対策費補助金

福祉医療費助成を実施することで、医療費の増額につながるものとして、国から県に支払われる定率の国庫負担金の減額措置が行われるというものがあり、その減額されるうちの1/2に当たる額を県が補助金として交付するものです。

- ◆保健事業普及費（歳出）

40歳以上の被保険者の方が人間ドック等検診を受診された際に行っている人間ドック等検診助成事業費に係る費用として、専従の嘱託専門職員の人件費及びドック助成の事業補助金です。

- ◆特定健診等事業費（歳出）

特定健診や特定保健指導に係る事業費として、嘱託の専門職職員の人件費及び健診の費用、事務経費を含んでおります。

主な歳入の内訳

- ◆国民健康保険税

31年度当初予算は、前回の協議会の結果を踏まえ、30年度の国保税率を据え置いた率で積算しておりまして、合計で前年より0.6%増の22億4,860万9千円となっております。

近年、被保険者数が減少傾向にありますことから、31年年度の被保険者数は前年より442名減と見込みましたが、直近の状況では1人あたり基準所得に伸びがありましたことから、基準所得の伸びも見込んだ結果、増要因と減要因が拮抗いたしまして、31年度予算額は30年度とほぼ同じ水準となっております。

- ◆都道府県負担金

- 特別交付金

- ・特別調整交付金

前年比290.8%と非常に額が大きくなっています。これは、31年度に行います国の制度改正に伴う市のシステム改修費にかかる財源措置が見込まれるため、改修費と同額の歳入額を計上したことによります。

◆準備基金繰入金

国民健康保険税について、準備積立金の残高等に鑑み、保険税率の急激な上昇の抑制による被保険者の負担軽減のため、税率を据え置くこととした結果、31年度は準備積立金から3億8,153万7千円を取り崩すこととなり、前年度の決算見込額から大きく増加しています。

主な歳出の内訳

◆一般管理費、賦課徴収費

オンライン資格確認にかかるシステム改修費用を「一般管理費」に、旧被扶養者減免に係るシステム改修費を「賦課徴収費」に、それぞれ計上しております。

◆療養諸費

30年度決算見込みと比べますと、3～4%の伸びとなっております。医療費の総額については、被保険者数の減少が影響して伸びが鈍化しておりますので、30年度当初予算額と比べるとほぼ同じ水準で31年度予算額は見込んでおります。

◆納付金

医療分、後期分、介護分とも前年より大きく伸びており、割合で比較した場合に伸びが大きいのは、「後期分」と「介護分」です。

・後期分

仮算定の額で計上しており、その仮算定の際に国から提示をされた被保険者1人当たりの後期高齢者支援金負担見込額が30年度より増加していることと、前々年度の後期高齢者支援金の精算による還付額が例年に比べ大幅に少なかったことが増加要因となっております。

・介護分

仮算定の際に提示された被保険者1人当たりの介護納付金負担見込額が30年度より増加していることが増加要因となっております。

(参考資料1) 保険者努力支援制度メニュー一覧

31年度当初予算 保険者努力支援制度分 38,317千円

評価項目は、「(1) 特定健診の受診率」「(2) 特定保健指導の実施率」といった大きな括りで、20項目あり、配点は880点満点となっております。草津市は、平成31年度分としては484点となっており、滋賀県平均が574点でございます。県内でも低い得点となっております。今後取り組みを進めて加点を図ってまいりたいと考えております。

(参考資料2) 滋賀県の平成31年度国民健康保険事業特別会計予算案

31年度予算 1, 142億6, 460万 (前年度比2.4%減)

30年度予算 1, 170億4, 900万

質疑等

Q： 歳出の療養諸費のところで、一般の療養給付費については、3%程度増加している一方で、療養費が30年度当初予算と比較しても3%低いのは、何か特別な理由があるのでしょうか。

A： 実績ベースで予算組みを行っておりますので、減となった特別の理由はこれとってございません。また、療養給付費についても決算ベースから比較すると増えているのですが、当初予算ベースで見ると横ばいというような状況になっております。

Q： 審査支払手数料で、被保険者が減少するのにレセプトが増加する理由はどのようなことがあるのかお伺いします。

A： レセプトの件数については、実際に被保険者数は減ってきていますが、前期高齢者の加入率が45%以上という中で、高齢化も相まって、一人当たりのレセプト件数も増加傾向にあると考えております。

Q： 保険者努力支援制度について、他市町が受けている評価は見ることはできるのでしょうか。

A： 市町単位の公表はされていなかったと思います。

Q： 以前から、医療費に直結するジェネリックの推進に注目していましたが、ジェネリックが進まない理由は何があると考えられますか。

A： 状況としては、病院から出す処方箋に、医師からジェネリック不可で出されることもあります。ただ、県内のほとんどの医療機関では、どちらを選んでも良いということで処方箋を出されるので、それを患者さんが薬局でどっちにするのかを決めることとなります。実際お話を聞いていると味が違うとか、口の中の感触が前の方が良かったということで元の薬に戻られる方もおられます。

Q： 保険者努力支援制度の関連ですが、特定保健指導の7割の市町村で保健師の確保に御苦労いただいているというところで、以前、国保新聞にも記載されていましたが、人員の確保や人材育成とか草津市の実態としてはどうなのでしょう。

A： 特定保健指導について、今年度から全て委託事業にしておりますが、昨年度まで業者委託している部分と直営で行っている部分がございます。健康増進課の方でも、保健

師が十数名在籍している態勢の中で、保健指導も保健師が中心となって実施はしておりますので、人員の確保が困難で、疎かになっているということは、現在のところございません。実際、保健指導の実施まで結びついている方が伸び悩んでいるという現状です。

その他 平成31年度の健幸都市づくりについて

平成31年度については、「我が事・丸ごと健幸プロジェクト2019」をテーマに、あらゆる主体が、「健幸」を“我が事”として意識して、各主体が様々な施策を“丸ごと”で進めて行くことが重要であるという認識の下で、各種事業を進めてまいりたいと考えております。

◆まちの健幸づくり

- ・健幸フェアの開催
- ・健幸都市くさつの広報・啓発
- ・健幸づくり推進拠点の整備

◆ひとの健幸づくり

- ・草津・たび丸 kitchen を活用した食育推進
- ・フレイル予防・認知症施策の推進
- ・地域共生社会に向けた取組

◆しごとの健幸づくり

- ・草津市版ヘルスツーリズムの実施
- ・健康経営の普及促進
- ・UDCBK社会実験準備事業

質疑等

Q： 「しごとの健幸づくり」について、市内の中小企業に対する健康経営の導入の啓発とは、具体的にどのようなことを考えておられるのでしょうか。

A： 来年度は、まず健康経営優良法人認定制度があるということを、まだ知らない中小企業もありますので、チラシを使ったりしながら、周知を行い、やってみたいという企業については、今検討中ではあるのですが、実際にこういった認定制度を取られている企業にアドバイスをいただきながら、取るためにどうすれば良いのか支援をしていきたいと考えております。

Q： 草津市としては、中小企業を対象に健康経営制度を御存知ないところに働きかけをされるということですね。

A： 既に実施している企業にも支援をしていきたいと考えておりますけれども、大企業だと取り組みを進めておられるところも多いので、まだ取り組みを進められていないと

ころが多い中小企業を対象に考えております。

Q： 「ひとの健幸づくり」③地域共生社会に向けた取組というところで、社会参加を進めるために、地域支え合い運送が大事だと思いますが、具体的に社会福祉協議会に支援されていかれるのでしょうか。

A： 現在に引き続き地域から自発的にやりたいという声があれば、やっていただけるよう支援をしてみたいと考えております。

Q： 地域から声上がるように、促進する手立てを講じていかれるのでしょうか。

A： いろんな地域の皆様とお話し合う場がありますので、そういった場で制度の御紹介をさせていただきながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

部長挨拶

委員の皆様方におかれましては、公私御多用の中、本日は長時間にわたって審議いただき、誠にありがとうございます。

また、本日で平成30年度の運営協議会は最後となりますが、今年度は本日を含めまして、3回にわたって大変貴重な御指導・御助言をいただき、改めて厚くお礼申し上げます。

今年度は、国保財政の都道府県単位化後、初年度ということで、適切な資格管理、また保険税の賦課徴収業務等、健康づくりに向けた保健事業を進めてまいりました。

また、県全体の医療費や国保事業費納付金や標準保険料率等の動向につきまして、まだまだ長期展望が不透明な中、皆様方の御意見を賜りまして、来年度の予算の編成を進めたところでございます。

今後の事業につきましては、会議の中でいただきました御意見を踏まえながら、進めてまいりたいと考えております。

今後とも、引き続き、御指導と御助言を賜りますようお願いを申し上げまして、結びにあたりましての御挨拶とさせていただきます。

--